

一般競争入札公告  
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 7 年 6 月 13 日

鹿児島県知事 塩田康一



1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称  
令和 7 年度ダイオキシン類常時監視事業に係る大気、水質及び土壌の調査業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
入札説明書による。
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 計量法第 107 条第 1 項第 2 号による登録を受けている計量証明事業者のうち、大気（大気中に放出される気体を含む。）、水又は土壌（水底のたい積物を含む。）中の物質の濃度証明ができるものであって、現在、計量証明事業を行っていること。
- (2) 計量法第 121 条の 2 及び計量法施行規則第 49 条の 2 に基づいて大気、水及び土壌中のダイオキシン類に係る特定計量証明事業者として認定を受けている者であって、現在、特定計量証明事業を行っていること。
- (3) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成 14 年鹿児島県告示第 1481 号）に基づく知事の入札参加資格審査を受け、調査・測定業務について入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。  
なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。  
ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）  
イ 暴力団員（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）  
ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人  
エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人  
オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人  
カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人  
キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人  
ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用して法人又は個人  
ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

3 入札参加資格の確認

- この業務の一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び必要な添付書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (1) 提出先  
鹿児島県環境林務部環境保全課環境管理係
  - (2) 提出期限  
令和 7 年 6 月 23 日（月） 正午まで
  - (3) 提出方法  
持参又は郵送等による。ただし、郵送する場合は、提出期限までに必着することとする。
  - (4) 受付時間  
持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。
  - (5) 入札参加資格の確認結果の通知  
資格審査の結果は令和 7 年 6 月 24 日（火）までに書面又は電話により通知する。
  - (6) 提出書類に関する説明  
提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

4 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものと

する。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書及び代理委任状の押印省略について

入札書及び代理委任状の押印を省略しようとするときは、入札前に本人の写真の表示のある身分証明書（個人番号カード、運転免許証等）で入札者（代理入札の場合は代理人）の本人確認を行う。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 6 月 25 日（水） 午前 10 時 00 分

イ 場所 鹿児島県庁 13 階 会議室（13-環-1）

(4) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(7) 交付場所 鹿児島県環境林務部環境保全課 環境管理係

(i) 交付期限 令和 7 年 6 月 23 日（月） 正午

5 契約条項を示す場所及び期限

4 の(4)のイに同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

免除する。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 代理権を有しない者のした入札

(3) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は 2 人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札

(4) 2 以上の入札書による入札

(5) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(6) 入札要件（入札金額、入札事項及び氏名）の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項が押印を付さずに（入札書の押印を省略した場合、入札者（代理入札の場合は代理人）の署名をすることなく）加除訂正されている入札書による入札

(7) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(8) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合

(9) 入札執行者が特に示した条件に違反した入札書による入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問い合わせ先

鹿児島県環境林務部環境保全課環境管理係

電話番号 099-286-2624

